

地域生活支援拠点等の面的整備の 立ち上げについて

大津市福祉子ども部障害福祉課
障害福祉係長 大浦 周子

大津市障害福祉課の大浦です。
地域生活支援拠点の面的整備の立ち上げについて、ご説明させていただきます。

地域生活支援拠点等

障害者の重度化・高齢化や
「親亡き後」を見据えた
居住支援のための機能をもつ場所や体制

主な機能

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。

居住支援のための主な機能は、

相談、

緊急時の受け入れ・対応、

体験の機会・場、

専門的人材の確保・養成、

地域の体制づくり

の5つを柱としています。

厚生労働省では、障害福祉計画の基本指針に位置づけて整備を進める方針を示しており、各市町村や圏域では、地域の実情に応じた創意工夫のもと、地域生活支援拠点を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目指すこととされています。

多機能拠点整備型

共同生活援助や障害者支援施設等に
5つの機能を集約し付加した整備

面的整備型

地域における複数の機関が分担して機能を担う
体制の整備

⇒大津市は「面的整備型」

次に、面的整備とは何かということについて説明します。

地域生活支援拠点は、二つの類型があります。

共同生活援助や障害者支援施設等に5つの機能を集約して付加した「多機能拠点整備型」、

地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の整備する「面的整備型」です。

大津市では、障害者自立支援協議会の活動も活発であり、複数の機関で役割を分担して連携する、「面的整備型」を選択いたしました。

大津市立やまびこ総合支援センター

1階	やまびこ園、教室（児童発達支援センター事業） やまびこ相談支援事業所
2階	総合案内（事務所） 生活支援センター（相談支援事業）
	ひまわりはうす （24時間対応居宅介護・夜間緊急一時保護・ 自立訓練・生活介護事業・日中一時支援事業・ 入浴サービス事業）
3階	さくらはうす（生活介護事業）
4階	



Otsu City

3

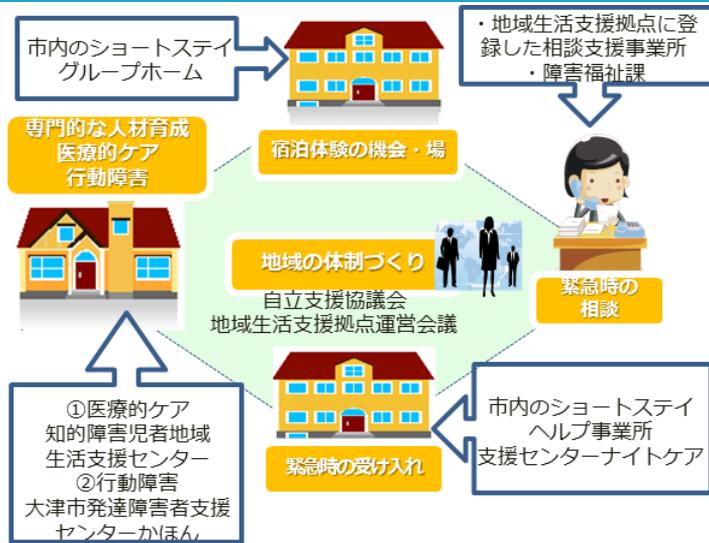
大津市では、2000年にやまびこ総合支援センターを設置し、当時から、特に知的障害の分野において、緊急時等に対応する体制を整備していました。

やまびこ内の生活支援センターには、24時間365日対応の相談機能があり、緊急時にヘルパーを派遣したり、やまびこ内で利用者に泊まっていただくナイトケアの部屋を設けています。ステップ広場ガルや伊香立の杜、むくの木というショートステイ施設との連携も密に行っており、緊急依頼の入った事業所が定員いっぱいでも受け入れられない場合も、互いに連携して受け止めができるよう、できる限り協力を行ってきました。

その他相談支援事業所との連携も常に行っており、この仕組みは、まさに地域生活支援拠点の面的整備型にあたります。

自立支援協議会内で、地域生活支援拠点の取り組みについて議論する中で、まずはすでに仕組みができている知的障害分野で、この取り組みを実施しようということになりました。

2020年春からの 知的障害分野での面的整備体制



Otsu City

4

令和2年4月1日付で、大津市地域生活支援拠点等整備事業実施要綱が制定されました。

このことにより、地域生活支援拠点の機能を担う事業所のネットワークが明らかになりました。

この要綱は、知的障害に限った規定ではありません。今後、他の障害種別の当事者や家族を支える仕組みについても検討を進めていきます。

地域生活支援拠点等における機能を担う 事業所の登録



事業所登録申請

⇒地域生活支援拠点等における機能を担う事業所
として登録

⇒緊急対応時等における
障害福祉サービスの加算請求が可能となる



大津市ホームページ
大津市地域生活支援拠点等の機能
を担う事業所にかかる登録申請に
ついて

Otsu City

5

大津市において、相談等の事業所が地域生活支援拠点等における機能を担おうとするときは、要綱に基づき、事業所登録をお願いいたします。

このことにより、緊急対応時等における障害福祉サービスの加算請求が可能となりますのでご確認ください。

要綱、登録申請についてのご案内は、大津市のホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

大津市障害者自立支援協議会と連携し、
各障害それぞれのニーズ把握に努めます。

不足している社会資源の整備を目指します。

今まさに起こっている緊急時に対応すべく
関係機関の連携を強化して支援を行います。

今後につきましては、
大津市障害者自立支援協議会と連携し、各障害それぞれのニーズ把握に努め、
不足している社会資源の整備を目指してまいります。
また、今まさに起こっている緊急時に対応すべく、関係機関の連携を強化して支援
を行ってまいります。
今後とも、大津市障害者自立支援協議会への参画、ご協力をお願いいたします。
これで説明を終わります。ありがとうございました。